

企業の社会的責任（CSR）ならびに地方創生等に関する取組みを行う会社を応援！

※好評につき保証引受限度額を拡大し、取扱いを継続いたしました！

「社会貢献応援型」 特定社債保証制度

《保証引受限度額》

100億円

（発行総額125億円）

《保証申込期間》

平成32年3月31日迄

制度の特徴〔目的〕

資金調達手段の多様化を図るため、一定の資格要件を満たす会社の発行する社債（私募債）について保証を行う制度です。

〔 企業の社会的責任（CSR）や地方創生等の取組みを推進する会社の発展に資するため、社債（私募債）発行による長期・安定的な事業資金を供給することを目的とする制度です。 〕

利用メリット

別枠利用で借入幅拡大を図ることができます。

代表者保証が不要です。

すべての保証料率区分において、通常より保証料率を
△0.2%引き下げしています。

※適用には『「社会貢献応援型」特定社債保証要件確認書』（別紙様式）の提出が必要です。

「社会貢献応援型」特定社債保証制度の詳細について

保証対象

和歌山県内に事業所を有し、信用保証協会の保証対象となる事業を営み、一定の財務要件等を満たす会社。

発行体 資格要件

I. 下表(1)から(3)のいずれかに該当し、各要件のうち①の要件を満たす会社で、②もしくは③のいずれかの要件を満たし、かつ④もしくは⑤のいずれかの要件を満たす会社。

基準	(1)	(2)	(3)
①純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
②自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
③純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
④使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
⑤インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

(注1)各指標については、信用保証協会への申込日の直前の決算におけるものとする。

(注2)計算は円単位で行い、計算結果は各指標の単位未満切り捨てとする。

II. 企業の社会的責任(CSR)ならびに地方創生等に関する取組みを行う会社で、金融機関において当該社会貢献への取組姿勢に対し確認を受けている会社。

〔 取組項目例：雇用促進・賃金向上、人材育成、子育て支援、若者・女性活躍
働きやすい職場環境、地域貢献・環境への配慮 等 〕

保証限度額

社債総額の80%を保証金額とし、4億5千万円までを限度とする。
(従来から取扱っている通常の特定社債保証制度との合算限度額)
ただし、普通保険に係る保証及び無担保保険に係る保証(それぞれの経営安定関連保証を除く)と合計で5億円を限度とする。

資金用途

事業資金
(注)中小企業者の事業経営上利益とならない金融機関の旧債決済資金は除く。

償還期間

2年以上7年以内

保証料率

通常より△0.2%引き下げた保証料率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25

※別に定性要因に係る割引適用あり。

償還方法

満期一括償還または6か月毎の定時償還

支払金利

発行体所定利率

保証人

不要

担保

原則として、保証金額2億円を超える場合は有担保(信用保証協会が担保徴求)とする。

取扱金融機関

通常の特定社債保証制度取扱金融機関

金融機関の みなさまへ

・本制度ご利用には、必ず事前相談が必要となります。事前相談の際は、『特定社債保証事前相談書』および必要書類一式の提出をお願いします。

・通常の特定社債保証制度申込書類の他、『「社会貢献応援型」特定社債保証 要件確認書』(別紙様式)の添付が必要です。

— 信用保証で広がる夢のおてつだい —

 和歌山県信用保証協会

<http://www.cgc-wakayama.jp/>

【本所】保証課 TEL:073-433-9705

経営支援課 TEL:073-433-9704

【田辺支所】業務課 TEL:0739-22-4666

平成29年4月